

2021年4月8日

経済再生担当大臣

西村 康 稔 様

厚生労働大臣

田村 憲 久 様

新型コロナウイルス感染症

ワクチン接種担当大臣

河野 太 郎 様

自民党大阪府支部連合会

会 長 原 田 憲 治

政務調査会長 左 藤 章

大阪府民の命を守り、医療崩壊を絶対に起こさないための 自民党大阪府連 緊急要望書

大阪市を対象区域とする「まん延防止等重点措置」の適用、及び「大阪府医療非常事態宣言」の発出、並びに大阪における新型コロナウイルスの感染者の急増状況等を踏まえ、大阪府民の命を守り、医療崩壊を絶対に起こさないため、別紙「自民党大阪府連 緊急要望書」に記載の項目について、直ちに実行に移していただきますよう強く要望いたします。

大阪府民の命を守り、医療崩壊を絶対に起こさないための 自民党大阪府連 緊急要望書

1. 大阪に医療崩壊を絶対に起こさないための国の全面支援

大阪においては、知事の強い要請のもと緊急事態宣言が前倒しで解除されてから、約1ヶ月という短期間で、まん延防止等重点措置が適用される事態となっており、ここ数日に至っては過去最多を更新する感染者数が報告され、4月7日には「医療非常事態宣言」が出されるなど、この状況が続けば大阪の医療崩壊につながる恐れのある、極めて厳しい状況にあります。

そのような中、大阪では、昨年12月、自衛隊や関西広域連合に対し、看護師不足を解消するため、派遣要請を行った経緯があり、そのことを踏まえ、国においては、大阪府知事からの要請を待たずとも、大阪に医療崩壊を絶対に起こさないため、ありとあらゆるプッシュ型支援を先手・先手で講じていただくよう強く要望します。

また、重症病床を逼迫させ、医療崩壊につながる危険性を回避するためには、感染すれば重症化しやすい高齢者に対する感染防止対策が非常に重要であることから、医療施設や高齢者施設におけるクラスターの発生を未然に防ぐため、施設の入所者にはPCR検査を一律で義務付けるなど、外部からの新型コロナウイルスの持ち込みを防ぐ取組みとあわせ、入所者との面会が制限されている現状に鑑み、面会を可能とする備品の購入など、施設独自の様々な取組みに対する国の支援を早急に検討いただくよう要望します。

2. まん延防止等重点措置対象区域へのワクチン最優先供給

ワクチン接種の開始は、「コロナ対策の大きな転換点」として国民の大きな期待を集めているところですが、限られた数量で最大の効果を発揮させるため、特に、まん延防止等重点措置の対象区域に最優先で供給されるよう、特段の配慮を要望します。

あわせて、医療従事者（新規の医療従事者を含む。）のワクチン接種に関しては、予定通り速やかに実施されるよう要望します。

また、地方自治体に、複数の海外メーカーのワクチンが混在して供給されることにより、いずれのメーカーも2回接種が必要であることを踏まえた時、メーカーによって異なる接種間隔が適切に周知されず、あってはならないことではありますが、結果としてワクチンの効果が得られないという最悪の事態も想定されるため、可能な限り「同一自治体・同一メーカー」でワクチン供給がなされるよう配慮をお願いします。

大阪においては、昨年4月、吉村大阪府知事が、大阪発の国産ワクチンについて、「早ければ7月から接種を開始し、9月から実用化に向かう」と発表され、大阪府民の大きな注目を集めました。未だ実用化の目途は立っておらず、国産のワクチン及び治療薬の開発・実用化を待ち望む多くの国民の期待に応えるためにも、国産のワクチン及び治療薬の開発に、より一層力強い国の支援をお願いします。

3. エssenシャルワーカーに対するワクチンの優先接種と慰労金支給

大阪においては、知事の強い要請のもと緊急事態宣言が前倒しで解除されてから、約1ヶ月という短期間で、まん延防止等重点措置が適用される事態となり、飲食店のみならず多くの事業者の皆様から悲痛な叫びが日々届いています。

医療現場で懸命に従事いただいている医師や看護師の方々に留まらず、新型コロナウイルス感染症に対し、感染のリスクを抱えながらも業務を継続し、地域医療・地域社会の維持に関して重要な役割を担っている薬局・整骨・鍼灸・介護・保育・公共交通・郵便・宅配・ゴミ収集その他のエssenシャルワーカーの皆様をワクチンの優先接種の対象として位置づけるとともに、早急に慰労金を支給いただくよう要望します。

4. 国民の命を守るため必要な措置を、躊躇なく決断・実行

今後、特にまん延防止等重点措置が適用されている対象区域の感染状況を注視するとともに、都道府県知事の意見を踏まえつつ、再度の緊急事態宣言の発令や休業要請といった国民の命を守るため必要な措置を国の責任において躊躇なく決断・実行されるよう要望します。

5. 時短営業等に対する協力金を一刻も早く事業者の皆様へ

国においては、協力金の上限額の引上げや事業規模に応じた適切な支給となるよう一律・同額の要件の見直しを実施されたところですが、大阪、特に大阪市内においては、今年1月以降の飲食店に対する時短営業に伴う協力金の支給率が未だ低い状況にあって、今般の「まん延防止等重点措置」の適用は、飲食店をはじめとする大阪の大規模・中小・小規模事業者及び個人事業主の皆様の経営を圧迫するどころか、死活問題であると言っても過言ではありません。

国においては、持続化給付金の時ように、一刻も早く速やかに、事業者の皆様に着金できる仕組みを大阪府・大阪市と連携し、構築されるよう要望します。

6. 飲食店営業ガイドラインに基づく感染防止対策を全額支援

「感染者数の増加 → 緊急事態宣言 → 解除 → 感染者数の増加 → 緊急事態宣言 → 解除」のサイクルから脱却し、医療と経済の両立を図るため、業界団体が策定する「飲食店営業に関するガイドライン」に基づく設備投資等の感染防止対策に係る費用を国が全額支援するよう要望します。

7. まん延防止等重点措置の対象区域の拡大

昨年12月、大阪府は、「大阪コロナ重症センター」開設の際に、看護師不足を解消するため、「関西広域連合」の府縣市に対し、看護師の派遣要請を行いました。また、緊急事態宣言の解除を国に要請する際には、京阪神や首都圏において、各都府県の知事がそれぞれ独自の解除要請基準を設定するなど、新型コロナ対応における自治体間の連携が課題となる中、大阪・関西においては、知事らの強い要請のもと緊急事態宣言が前倒しで解除されてから、約1ヶ月という短期間で、大阪市・神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市を対象区域とする「まん延防止等重点措置」が適用される事態となっています。

「まん延防止等重点措置」の区域となった都道府県における措置対象市町村の区域決定及び必要な措置に関する事項は知事の権限であるところ、新型コロナウイルスに関する様々な対策を検討する上で、もはやひとつの「市」を単独で措置区域とする対応ではなく、より広域的なエリアで迅速、かつ、統一した対応が必要であることは言うまでもありません。よって、現在、「大阪市内」と「大阪市外」で対策が異なる大阪における状況を注視し、特に必要があると認めるときは、大阪府知事と連携の上、直ちに必要な措置を講じられるよう要望します。